

平成19年度 フッ化物洗口普及モデル事業実施報告書

市町村名	匝瑳市	郡市歯科医師会名	匝瑳郡市歯科医師会
------	-----	----------	-----------

実施施設等				
基盤整備	保育所	幼稚園	小学校	中学校
0	1	0	2	0

1. 施設における取り組み内容 (平和保育所)

施設① 平和保育所・園児数68名(対象者27名・希望者27名)・職員数11名		
実施事項	具体的な内容	評価
保護者説明会	6月6日(水) 保育所遊戯室にて、保護者46名参加。園医による「フッ化物洗口」について講演を行う。	地域の小・中学生も実施しており、幼児期からのむし歯予防対策として理解する良い機会となった。
洗口希望調査	6月11日(月) 対象児(4・5歳)の保護者に、説明会に参加されない方もいたのでパンフレットを添えて意向を尋ねる。	皆様のご理解を得られ希望される。
実施小学校へ視察	6月20日(水) 地元の平和小学校養護教諭の元へ、実施に向けての準備・留意点等、具体的な説明を受ける。	実物を見せていただき、器具の扱い方・量・購入先・価格等知ることが出来た。
洗口指導	7月17日(火) 実施するにあたり、4・5歳児対象に、歯磨き後口の中に水道水を含み洗口指導を行なう。	量・時間・フッ化物の意味を理解し、スムーズに行なうことが出来た。
洗口の実施	7月20日(金) 洗口実施初日として、歯磨き後、所長と担任が一緒になって取り組む。洗口液は事務室にて管理。	事前指導時より上手に出来るようになった。

1-2. フッ化物洗口に関する前年度までの経緯

<p>平成17年度に、保育所の歯科検診受診時、園医よりフッ化物洗口について初めてお話を受ける。平成18年度にも地域の小・中学校で実施している経緯をお聞きし、保育所から始めるとより効果的かと認識し、職員会議にて取り組みについて説明する。</p> <p>保護者に同意を得る為に「子育て講座」にて、園医から「フッ化物洗口」について講演を受け、保護者に希望調査し、7月20日(金)より洗口を開始した。</p>
--

1-3. 推進体制づくりの経緯

実施事項	具体的な内容	評価
職員会議	5月18日園内職員による会議を開催し、事業の内容、経緯、進め方等、共通理解を図る。	開始するにあたり、経緯、フッ化物の有効性、安全性が認識され、共通理解が図られた。

1-4. 問題となったこと・今後の課題とその対応について

問題になったことは特になし。今後、年度が変わり新しく対象になる園児の保護者への説明会を継続していくこと。

1-5. 20年度以降の事業の予定・市町村事業としての予算化の有無

保護者の同意が得られれば、継続予定。他園にも推進中。

1-6. 活用した参考資料や文献

名 称	概 要	活用場面	費用や入手先等
・フッ化物でつくろうむし 歯のない丈夫な歯	フッ化物のむし歯予防対策	職員研修・保護者への配布	歯科衛生士より1部入手コ ピーにて配布
・(最新版)フッ化物洗口 マニュアル	フッ化物の基礎知識・導 入・実施・Q&A	職員研修に活用	歯科医より

2. 施設における取り組み内容 (平和小学校)

施設② 平和小学校・児童数182名(希望者182名) 職員数18名		
実施事項	具体的な内容	評 価
職員の研修	担当者が「フッ化物洗口」の研修会に参加し全職員に 伝達する。	養護教諭が中心となり行ったの でスムーズにできた。
保護者への説明会	保護者に対して、学校歯科医より「フッ化物洗口」の効 果等について説明会を開く。	具体的な資料を用いての説明 で、保護者の理解が深まった。
家庭へのお知らせ	学校より「フッ化物洗口」の文書を作成し、各家庭へ配 布した。	保護者に理解され、スムーズに スタートできた。

2-2. フッ化物洗口に関する前年度までの経緯

平成16年度歯科検診結果から、学校歯科医よりむし歯予防対策として「フッ化物洗口」を導入してはどうかと指導を受ける。校内で検討した後保護者に説明をして、「フッ化物洗口」を開始する。

2-3. 推進体制づくりの経緯

実施事項	具体的な内容	評価
委員会	平成20年3月4日(火)開催。県へ提出するための書類作成についての質疑応答と、今回事業を行なって、学校・父兄・生徒の反応と、問題点を協議した。	今後フッ化物洗口事業を進めて行く上での問題点が把握できた。他校の状況が分かったので、比較対照できた。

2-4. 問題となったこと・今後の課題とその対応について

「フッ化物洗口」は継続されているが、基本となる歯みがき指導を充実させるため、担当職員の研修をしたり、市の歯科衛生士等の協力を得た指導を実施していく。

2-5. 20年度以降の事業の予定・市町村事業としての予算化の有無

特になし

3. 施設における取り組み内容（栄小学校）

施設③ 栄小学校・児童数 219名（対象者 38名・希望者 38名）・職員数 23名		
実施事項	具体的な内容	評価
保護者説明会	養護教諭により資料を基に作成された。フッ化物洗口についてのガイドラインを全保護者に配布。 各学年担任の先生からも、保護者への説明の小学校歯科医に対する質問その他を紙面上による調査として行った。	むし歯の予防事業の目的や、実施方法に対しての一定の理解が得られると共に、歯に対する健康の動機付けを得る、よい機会となった。
洗口希望調査	全学年児童の保護者に対し、紙面上におけるアンケート調査を実施、希望調査も併せて行った。	全学年児童の保護者からの理解を得られフッ化物洗口の参加を希望される。
実施小学校へ視察	地域に先駆けて、フッ化物洗口を行われている園医や学校歯科医を歴任されている先生の元を訪ね、実施へ向けての準備、留意点等具体的な説明を受けた。	小学校という集団における、予防歯科事業特有の実施に向けての注意点等を、知ることができた。
洗口指導	実施するにあたり、小学校5年生児童を対象に2月4日歯科衛生士と共に、歯磨き後、口の中に水道水を含み洗口指導を行った。	量・時間・フッ化物の意味を理解し、スムーズに行なうことが出来た。
洗口の実施	2月12日洗口指導開始、最初は学校歯科医の指導の下、歯科衛生士が引率して各学年の担任、養護教諭と共に行う。洗口液は養護教諭が保健室にて管理。	改善点はまだあるが、以前よりはスムーズに実施できた。

3-1. フッ化物洗口に関する前年度までの経緯

平成13年度に、学校長との話の中で、学校歯科医より現在の学校における予防歯科事業について、フッ化物洗口の話になる。予防歯科事業の一環として、平成14年より小学校2年生のみを対象に歯ブラシ指導とフッ素洗口指導を年に1回程度継続した。匝瑳市歯科医師会の元会長の提案に伴い、フッ化物洗口への取組みへの御協力を小学校にお話した所、養護教諭や他の先生からも理解が得られたため、職員会議にて協議した。保護者の賛同も多数得られたことから、2月1日より洗口を開始した。

3-2. 推進体制づくりの経緯

実施事項	具体的な内容	評価
職員会議	学校長、養護教諭に事業の概要、目的、実施方法について詳細を資料を基に説明。 職員会議にて、各学年への実施方法など具体的な名論について、議論を交わした。	予防歯科事業の目的とその効果について、先生方のほぼ全員から理解を得ることが出来ました。安全性や実施方法についても深い議論の上、理解された。

3-4. 問題となったこと・今後の課題とその対応について

春季休暇、夏季休暇時の各児童の、フッ化物洗口継続希望者について、現在協議中。養護教諭の休養日が連続する場合の、フッ化物洗口液の管理、調剤等について協議中。

3-5. 20年度以降の事業の予定・市町村事業としての予算化の有無

継続は決定。平成20年4月16日全児童保護者集会にて、学校歯科医が説明予定。
現状では、市町村事業としては予算化の話はない。

3-6. 活用した参考資料や文献

名 称	概 要	活用場面	費用や入手先等
・(最新版)フッ化物洗口マニキュアル	フッ化物の基礎知識・導入・実施・Q&A	職員への配布、保護者への資料作成	学校歯科医より (千葉県歯科医師会配布物)
・学校における学校歯科医のためのフッ化物応用ガイドブック(平成17年)	健康日本21「歯の健康」における目標値	職員への資料作成	学校歯科医より (日本学校歯科医師会配布物)

3-7. 記録写真等

